

2013年度会員名簿更新状況

会員名簿維持管理委員会委員長

10期・浜野 絢也

1. 2013年度会員名簿更新件数

	登録変更者数	備考
2013年4月	0	
2013年5月	2	
2013年6月	9	
2013年7月	0	
2013年8月	2	
2013年9月	13	
2013年10月	608	ほぼInajin返送分
2013年11月	0	
2013年12月	901	卒業生797名及びInajin返送分追加
2014年1月	0	
2014年2月	15	
2014年3月	0	
合計	1,550	

2. 年次別会員名簿登録数

2014.5/26現在

年次	入学年	総数	状態「通常」	備考1	備考2
1	1984	536	346	各ハウス2クラス	AB
2	1985	819	555	各ハウス3クラスに	EFG
3	1986	1,099	752	各ハウス4クラスに	IJKL
4	1987	1,128	783		ABCD
5	1988	1,148	783		EFGH
6	1989	1,139	753		IJKL
7	1990	1,127	729		ABCD
8	1991	1,090	729		EFGH
9	1992	1,092	739		IJKL
10	1993	1,099	745		ABCD
11	1994	1,058	716		EFGH
12	1995	945	676	1クラスあたりの生徒数減少	IJKL
13	1996	955	689		ABCD
14	1997	961	702		EFGH
15	1998	933	707		IJKL
16	1999	945	717		ABCD
17	2000	955	752	学籍番号が00～に	EFGH
18	2001	953	782		IJKL
19	2002	964	815		ABCD
20	2003	773	684	1ハウスが伊奈学園中学校に	EFGH
21	2004	809	715		IJKL
22	2005	773	702	学籍番号が2005～に	ABCD
23	2006	787	748		EFGH
24	2007	796	754		IJKL
25	2008	795	751	提供データに性別の記載	ABCD
26	2009	799	787		EFGH
27	2010	797	797		IJKL
	総合計	25,275	19,408		

19,408 現在の名簿データで住所が「通常」となっている総数

伊奈学園同窓会ウェブサイト更新実績 2013/04～2014/03

更新日	更新内容
2013/06/19	いなじんたまりBar開催報告
2013/07/02	平成25年度第1回理事会開催のお知らせ(同窓会ブログ)
2013/08/08	第5回 先輩と夢を語ろう 講師及び参加者募集のお知らせ
2013/09/01	同窓会 2013年度定期総会開催のお知らせ
2013/09/01	平成25年度 第1回理事会 及び 第1回常任理事会開催 のご報告
2013/09/07	平成25年度 第1回理事会 及び 第1回常任理事会開催 が開催されました (同窓会ブログ)
2013/10/13	2013年定期総会開催報告
2013/10/13	伊奈学OGシンガーソングライター早川真理子さんを招いてのLIVEパーティー (同窓会ブログ)
2013/10/14	執行部組織図 更新
2013/10/22	同窓会規定 更新
2013/12/17	24期生同窓会 開催予定！
2014/01/08	同窓会会報誌 Inajin vol.35掲載
2014/02/21	いなじんたまりBar 2014 3.9開催予告
2014/03/03	平成25年度第2回四役会開催のご報告
2014/03/03	平成25年度 第2回理事会開催のご案内

第5回先輩と夢を語ろう報告書

平成26年 7月 6日先輩と夢を語ろう担当 石川

1・概要

平成25年11月12日（火）PM3：30～5：00伊奈学園総合高等学校において「第5回先輩と夢を語ろう」を開催しました。本年度も昨年に引き続き火曜日の7時間目を利用しての開催となりました。

内容も昨年同様参加希望者を全学年より募り講師1名に対し数名の生徒という座談会形式にて語り合っていました。また本年もPTAおよび後援会の皆さまの支援を頂戴いたしました。

2・当日までの動き

4月より開催時期、開催方法について学校側担当者の尾花先生と打ち合わせ。

7月日時確定、全学年対象で希望制、授業方式ではなく少人数での座談会方式を採用することで決定。

8～9月講師選定、エントリーシート提出してもらう。この際実際の仕事の際の写真などを提供してもらう。

10月学校側生徒募集開始。モールに参加講師のプロフィール写真などを混せて掲示

11月講師及び参加者希望をもとに割り振り。人数の多いところは授業方式、座談化方式

人数の少ないところは飛び込み参加も可能とする。

3・当日

各講座にわかれて開催。大会議室では少人数の講師の講座をまとめて開催。当日飛び入りの生徒を迎えることができました。受付他スタッフとして石川・濱野・佐藤が同窓会から参加しました。終了後県民活動センター内コバトンカフェにて懇親会を行いました。尚講師には交通費として後援会様から一人当たり5000円いただきました。

5・まとめ

今年度も平日の午後開催ということになってしまいましたが、そんな中でも多数の講師の方に参加していただき無事開催することができました。純粋に希望を募っての開催だっただけに生徒さんのほうもしっかり聞けたという意見が多かったようです。今年は生徒側参加者が昨年より若干減少してしまい80名程度の参加でした。

掲示に足を止めて真剣に見てくれる生徒さんが多かったようでそれだけでもこの企画の成果があったのではと思います。また当日飛び入り参加できるようにしたので、モールの掲示板の前で生徒に声かけをしました。何人かですが迷っていたけど聞いてみたいですよという生徒さん達がいて参加のほうに後押しできたのは良かったと思います。

しかしながら数名生徒さんのいらっしやらない講師の方が出てしまい残念な思いをいたしました。来年度以降の募集方法やこういった方たちの対処法を来年度は考えていきたいと思っています。

いなじん交流会開催報告

いなじん交流推進委員会委員長

6 期・畠山 篤士

第 4 回いなじん交流会

通称「いなじんとまり bar 2013-season1」

①開催概要

2013 年 8 月 4 日（土）16:30～19:30

場所：オモプラッタ ロケットビル店

会費：男性5000円・女性4000円・小学生1000円・未就学児無料

上記日時で開催しました。ドレスコードを浴衣にする案があったので、浴衣や甚平限定で開催いたしました。また、ソーシャルメディア、ソーシャルマーケティング業界で活躍されている 9 期の白鳥氏を演者とし、WEB を活用した実践的なビジネス戦術を講演して頂きました。

企画そのものは興味深い内容であったが、人数は 16 人で更に参加者が集まれる企画をしていく必要性を感じました。

②当日

開始 1 時間前から準備開始。前回に引き続き、卒業生によるアトラクション企画を実施しました。目的は、本学同窓生が、多分野で活躍している現状を紹介することにあります。今回は、『あなたの好きなお客様だけ集める魔法の Facebook 実践活用術』で 9 期の白鳥氏に講演して頂きました。

③会計報告

参加人数 16 名 経費より 8,000 円充当しました（内訳は下記参照）。

《会計内訳》

収入 72,000 円（参加費男性 11 人:55,000 円、女性 4 人:16,000 円、小学生 1 人:1,000 円）

支出 80,000 円（白鳥氏の参加費は無料、1 人キャンセルも出たため、8 千円増となっております。）

予算内の範囲での処理を致しました。

④開催後感想

交流会を盛り上げる企画や趣向をさらに工夫すれば、参加者を増やすことが出来る可能性を感じました。また、いつもの同じメンバーにならないように、募集方法の工夫も必要かと思われます。

第5回いなじん交流会

通称「いなじんたまり bar」

①開催概要

2014年3月9日（日） 16:00～18:30

場所：牛タン司

上記日時に開催しました。幅広い年齢層の同窓生が、自然に語り合える雰囲気づくりを心がけ、初めての参加でも楽しめる進行をいたしました。

②開催まで

1月から実行委員の打ち合わせを開始し、準備段取り、スケジューリング、当日役割等詳細を決めました。2月より案内を始めましたが、人数集めには知り合いつなかりで集めるやり方で実施いたしました。

③当日

開始1時間半前から受付準備を始め、滞りなく進行が出来ました。初参加の方も楽しめる雰囲気を作れたかと思います。

有志の2次会におきましては、近場での開催ですが、殆どの方々が参加し、大いに盛り上がりました。

④会計報告

参加人数 16名 初参加の会員5名は会費を1,000円引きとし、キャンセル代3名分を同窓会費より充当しました（内訳は下記参照）。

《会計内訳》

収入 70,000円（男性8人×5,000円、女性3人×4,000円、男性初参加3人×4,000円、女性初参加2人×3,000円）

支出 80,500円

収入－支出＝10,500円 予算内の支出となっております。

⑤開催後感想

まだこの交流会の存在が知られていないので、知り合いからの連絡以外にも、工夫しながら、告知案内をしていく必要性を感じました。

年齢の枠を超えて、非常に有意義な会となりましたので、さらに発展的な環境を作っていきたいと思っています。

創立30周年記念式典関係

- 1 場 所 大宮ソニックシティ (大小ホールおよび市民ホール)
- 2 日 時 平成25年10月12日 (土)
- 3 時 程

10月11日 (金)	13:00~22:30	設営・リハーサル (リハーサルは18:00より)
10月12日 (土)	9:00~12:00	式典準備・リハーサル
	12:30	生徒点呼完了
	12:30~12:45	予行・諸注意
	13:00~14:00	記念式典
	14:15~15:30	記念講演 (藤嶋 昭 氏)
	15:45~16:40	アトラクション
		①応援チアリーディング部
		②音 楽 部
		③吹奏楽部
	17:00~18:30	祝賀会 (市民ホール)

4 記念式典関係

(1) 参加者数

大ホール (2, 495席)

◎来 賓 142名

◎高校教員 60名 (担任: 客席で生徒の指導、担任外: 受付などの業務)

◎高校生徒 2400名 (応援チアリーディング部員、音楽部員は式典時楽屋、吹奏楽部員は式典時ステージ上)

小ホール (492席)

◎来 賓 108名

◎中学教員 15名

◎中学生徒 240名

(2) 役割分担 (別紙)

(3) 次 第 (別紙)

5 記念講演関係

- (1) 講 師 藤嶋 昭 氏 (東京理科大学学長)
- (2) 演 題 「身のまわりの自然現象に感動しつつ学ぼう」
- (3) 経 歴 等 別紙
- (4) お礼の言葉 6D 樋口亮平
- (5) 花束贈呈 3G 野村映里佳、5F 三瓶夏葵

6 アトラクション

①応援チアリーディング部 (10分)

- ・Do it!
- ・Pom FUNK
- ・Passion Bom

②音 楽 部 (20分)

- ・はじまり
- ・30周年メドレー (思い出がいっぱい ~ 地上の星 ~ 花は咲く)
- ・瑠璃色の地球

③吹奏楽部 (20分)

- ・ルパン3世のテーマ
- ・銀河鉄道999
- ・世界に一つだけの花
- ・オーメンズ・オブ・ラブ

7 祝賀会関係

(1) 場 所 大宮ソニックシティ 4階 市民ホール

(2) 次 第 別紙

(3) 参加者数 (182名)

◎来 賓 158名

◎高校教員 24名

8 記念品関係 (別紙)

創立30周年記念式典（役割分担）について

1. 日 時 平成25年10月12日（土）
 第1部 記念式典 13:00～
 第2部 記念講演 14:15～（講演終了後に記念碑と記念施設の紹介）
 アトラクション 15:45～
2. 場 所 大宮ソニックシティ大小ホール、および市民ホール

3. 日 程

[10月11日（金）]

- 13:00 ソニックシティ入館・会場仕込み（実行委員会）
 受付設置
 袋詰め準備（担当：市川ハウス長・アトラクション出演生徒）
 18:00 リハーサル（アトラクション）

[10月12日（土）]

- 9:00 ソニックシティ入館・会場仕込み（実行委員会）
 10:00～12:00 リハーサル
 11:00 職員打合せ（場所：大ホール客席）
 12:00 ホール入場開始
 12:30 生徒点呼完了（ホール内）
 12:30～12:45 予行・諸注意
 13:00～14:00 記念式典
 14:15～15:30 記念講演（藤嶋 昭 氏）
 15:30～15:35 記念碑および記念施設の紹介
 15:45～16:40 アトラクション（応援チアリーディング部、音楽部、吹奏楽部、司会：放送部）

4. 係分担

係	担当職員	生徒	仕事内容
総務 （連絡調整）	実行委員会		- 連絡調整 - 司会進行表作成 - 詳細日程作成（当日の動き） - 記念品、袋、リーフレット作成及び袋詰め - 招待者把握、受付簿作成 - 掲示物作成、張り付け - 招待者欠席者への記念誌送付等
受付・案内			- 受付準備（テーブル、椅子、案内板等） - 受付チェック、記念品、胸花等 - 控室での接待 * 大小ホール受付は12:00～ * 市民ホール受付は16:50（アトラクション終了後）～
	（大ホール）教務部 9名 来賓①【河本、関】 来賓②【西澤、清水、西野】 来賓③【廣瀬、藤沼、黒田、藤村】※祝賀会費徴収	14名	①来賓受付（登壇される方）→舞台裏控え室へ ②来賓受付（大ホール客席に案内する方） ③来賓受付（旧職員、学校医、PTAO会正副会長）
	（小ホール）学習指導部 6名、進路指導部 6名 実行委員会 4名 受付【浦山、弥永、川田、矢嶋、松本靖、千田、穂山】 祝賀会費【矢嶋、野口、田沼、増山、新井奈、金井】 実行委員会【乾、畠山、箱田、藤間】	7名	④新IEPTA・後援会関係、同窓会理事、3人卒業生保護者、PTAO会
	（市民ホール）渉外広報部担任外の先生 6名 【小川、関、寺田、金指、中林、前田】		・祝賀会受付 ・昼食場所として使用する（11:00～12:15）生徒の指導
	（大ホール案内）保健環境部 8名、進路指導部 6名 受付～控え室（来賓①）【松田、剣持】 大ホール来賓席付近【川島、関口、井組】 受付～小ホール【演屋、宇津木、岩上】 終了後、市民ホール【黒沢、吉川、岩崎、岡安、伊東、大谷】 （接待）事務局・実行委員会 3名【渡邊、阿南、塚田】	20名	・受付から控え室（来賓①の方）誘導 ・大ホール来賓席付近での案内 ・受付から小ホールへの誘導
会場	特別活動部担任外の先生 10名 1階LA以外各扉付近【増田、徳山、塚本、安城】 1階階段付近【岩下】 2階各扉付近【鈴木、赤沼、斉藤、木下、波田野】		・大ホール内およびロビーでの生徒誘導
警備	生徒指導部担任外の先生 8名 【金木、八木、渡邊、杉田、関口、金田、井上、安田】		・会場周辺での警備・誘導（最寄り駅～会場）
司会・進行	○ 国弘		・司会進行、補助
記 録	情報管理部 3名 式典～アトラクション【高橋成、島崎】	3名 （写真部）	・ビデオ撮影 ・写真撮影等
アトラクション生徒指導	各部顧問（応援チアリーディング部、音楽部、放送部、吹奏楽部）		・出演生徒の指導
生徒把握（誘導・点呼）	各担任		・生徒指導・誘導および出席点呼 ・服装頭髪指導等
救護	橋本、山田、杉山 3名		・救護

埼玉県立伊奈学園総合高等学校
創立30周年記念式典

日時：平成25年10月12日（土）

13:00～14:00

会場：大宮ソニックシティ

大ホール・小ホール

司会：國弘雅也 教諭

次 第

来賓入場

《 ファンファーレ 》

13:00

1 開 式 の こ と ば

谷部貴一 副校長

2 国 歌 斉 唱

指揮：宇畑知樹 教諭 伴奏：吹奏楽部

3 校 長 式 辞

足立哲也 校長

4 実行委員長あいさつ

金子昭二 実行委員長

5 埼玉県教育委員会のことば

春山賢男 県立学校部長

6 来 賓 祝 辞

(1) 埼玉県議会

岡地 優 県議会議員

(2) 高等学校長協会

平野正美 県高等学校長協会副会長

(3) 歴代校長代表

倉橋政道 第5代校長

7 来賓紹介・祝電披露

神田剛広 教頭

8 生徒代表のことば

松岡慶一郎 学園生徒会長

9 校 歌 斉 唱

指揮：宇畑知樹 教諭 伴奏：吹奏楽部

10 閉式のことば

谷部貴一 副校長

《 ファンファーレ 》

14:00

来賓退場

埼玉県立伊奈学園総合高等学校
創立30周年記念祝賀会

日時：平成25年10月12日（土）

17:00～18:30

会場：大宮ソニックシティ4階
市民ホール

司会：松田和子 元副会長

次 第

- 1 開会のことば 渡邊明美 元副会長
- 2 挨拶
(1) 実行委員長 金子昭二 実行委員長
(2) 伊奈学園総合高等学校長 足立哲也 校長
- 3 乾杯 東 和寛 後援会会長
- 4 祝辞
(1) 学校評議員 町田伸吉 伊奈町商工会副会長
(2) 歴代校長 青木秀夫 第6代校長
- 5 表彰
柴崎政美 PTA会長
介添え：高野恵子 副会長
玉木晴美 副会長

(歓 談) ※創立30周年記念DVD上映
※顧問あいさつ ①芹川眞澄 第8代校長
②葛山城治 元PTA会長
③金子桂一 元同窓会会長
- 6 締め
(1) 同窓会会長 村松 猛 同窓会会長
(2) 伊奈学園中学校長 高橋和治 校長
- 7 お礼のことば 谷部貴一 副校長
- 8 閉会のことば 小野田真弓 元副会長

事務局関係について

1 事業総括アンケート（教職員分）

○式典関係

- ・式典当日、来賓の案内について吹奏楽部員がしっかりと案内してくれた。スムーズだった。
- ・VIP の方々の顔写真があり、スムーズに案内できた。

○経理関係

- ・直前の 5 年間で費用を積み立て、利用する世代の費用負担がないことはおかしいので、31 年目から次の周年行事に向けて積み立てを始めるとよい。

2 記念品の残部について（案）

○ペーパーウェイト … 910 個

①配布対象を本校生徒とする

②全校表彰対象者への記念品に充てる

参考

○当初発注計 予定：来賓・PTA 用(1000)、教職員用(200)、予備(300)

○招待状送付 859 → 出席回答 275 (8 月確認)

○記念タオル … 89 枚

①配布対象を実行委員とする

②残部は管理棟保管とし、来客等へ記念品としてお渡しする

3 会計処理後の残金について（案）

○残額 ¥1,524,667

○処理 : 出資比率による返納

¥952,917- (後援会へ)

571,750- (同窓会へ)

以 上

平成25年度 創立30周年記念事業決算報告書

収入決算額 15,983,857
 支出決算額 14,459,190
 差引残額 1,524,667

収入の部

(単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減額	摘 要
1 繰越金	14,983,857	14,983,857	0	平成24年度から繰越
2 繰入金	1,000,000	1,000,000	0	後援会会計から
3 雑収入	1,000	0	△ 1000	
計	15,984,857	15,983,857	△ 1000	

支出の部

科 目	予 算 額			決算額	予算残額	摘 要
	当初予算額	流用増減額	予算現額			
1 総務費	1,483,857	0	1,483,857	969,685	514,172	
通信費	134,000	99,715	233,715	233,715	0	式典返信用・祝賀会通知はがき、通知等発送用切手
印刷製本	710,000	0	710,000	398,161	311,839	案内状、ポスター、式典次第・来賓名簿等 印刷
消耗品費	639,857	△ 99,715	540,142	337,809	202,333	胸花、手提げ袋、吊り下げ名札、賞状・筒等
2 式典費	4,500,000	0	4,500,000	4,133,115	366,885	
会場費	2,500,000	0	2,500,000	2,342,265	157,735	会場使用料、舞台製作費等
記念品費	2,000,000	0	2,000,000	1,790,850	209,150	記念品(ペーパーウェイト、タオル)代
3 記念行事費	1,000,000	△ 158,350	841,650	419,400	422,250	
講師謝金	500,000	0	500,000	300,900	199,100	記念講演講師謝金
アトラクション	300,000	0	300,000	118,500	181,500	楽器運搬代
雑費	200,000	△ 158,350	41,650	0	41,650	記念誌編集製作費へ流用
4 祝賀会費	1,000,000	0	1,000,000	910,240	89,760	
会場費	200,000	23,640	223,640	223,640	0	会場使用料、看板製作費等 委託料から流用
委託料	800,000	△ 23,640	776,360	686,600	89,760	祝賀会補助 会場費へ流用
5 記念誌作成費	3,000,000	408,450	3,408,450	3,408,450	0	
編集制作費	2,800,000	608,450	3,408,450	3,408,450	0	記念誌製作費(記念行事費雑費、記念誌作成費雑費、予備費から流用)
雑費	200,000	△ 200,000	0	0	0	記念誌編集製作費へ流用
6 施設整備費	4,500,000	0	4,500,000	4,367,400	132,600	
工事費	1,400,000	0	1,400,000	1,400,000	0	中央図書館拡張工事
備品購入費	2,800,000	0	2,800,000	2,800,000	0	中央図書館書架等一式
雑費	300,000	0	300,000	167,400	132,600	中央図書館拡張工事、中央図書館書架等一式
7 予備費	501,000	△ 250,100	250,900	250,900	0	
予備費	501,000	△ 250,100	250,900	250,900	0	記念碑代、 記念誌編集製作費へ流用
計	15,984,857	0	15,984,857	14,459,190	1,525,667	

上記のとおり決算報告いたします。

平成25年12月24日

埼玉県立伊奈学園総合高等学校創立30周年記念事業実行委員会委員長 金子昭二

上記は平成26年12月24日監査の結果適正であることを認めます。

監事 吉井 良夫 ㊞

監事 後藤 昌弘 ㊞

決 算 報 告 書 (案)

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

収 支 計 算 書

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

2013年度 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

(単位：円)

科目	予算額	流用額	決算額	備考
I 収入の部				
1. 会 費 ・ 入 会 金 収 入	4,000,000		4,032,155	入会金5,000円×27期796名+利息
2. 会 報 誌 広 告 料 収 入	150,000		70,000	広告料10,000円×5件、5,000円×4件
3. そ の 他 収 入	5,000		578,977	30周年事業費返金、学校評議員謝礼、利息
4. 会 報 誌 継 続 購 読 料 繰 入 収 入	554,895		24,735	継続購読料繰入6,000円×4名+振込手数料
当期収入合計 (A)	4,709,895	0	4,705,867	
II 支出の部				
1. 運 営 費				
会 議 費	100,000		13,200	会場費、会議飲み物代等
庶 務 費	100,000		60,425	決算書作成費、振込手数料、残高証明書料
名 簿 維 持 管 理 費	10,000		0	名簿補正・維持管理、他
ウ ェ ブ サ イ ト 維 持 管 理 費	70,000		50,400	レンタルサーバ代、他
慶 弔 費	450,000		452,596	卒業時記念品、元校長鈴木先生の香典他
備 品 費	50,000		5,372	プリンタートナー代、コピー用紙代
物 品 保 管 費	10,000		0	備品、他保管費
小 計	790,000	0	581,993	
2. 事 業 費				
会 報 誌 制 作 費	740,000		582,750	Inajin vol.35 制作運営経費
会 報 誌 等 印 刷 費	633,000		614,250	Inajin vol.35、未来へのはがき印刷費
会 報 誌 通 信 費	1,450,000		1,394,229	Inajin vol.35 郵送代
い な じ ん 交 流 会 事 業 費	90,000		18,500	いなじん交流会×2回 参加者キャンセル代
H C P 事 業 費	50,000		0	会議費及びスタッフの参加費等
記 念 事 業 費	200,000		55,200	「先輩と夢を語ろう」講師他懇親会費
年 次 活 動 支 援 事 業 費	500,000		19,000	第24期同窓会1,000円×19名
部 活 動 支 援 事 業 費	300,000		0	全国大会出場部活への支援
伊 奈 学 園 活 動 支 援 引 当 預 金	0		0	30周年記念事業は2013年度で活動終了
会報誌継続購読返金(過年度分)	534,000		24,000	会報誌継続購読料返金6,000円×4名
会報誌継続購読返金振込手数料	20,895		735	振込手数料(会報誌継続購読料返金)
小 計	4,517,895	0	2,708,664	
3. 予 備 費	3,085,085	0	0	
当期支出合計 (B)	8,392,980	0	3,290,657	
当期収支差額 (A) - (B)	▲ 3,683,085	0	1,415,210	
前期繰越収支差額	3,085,085		3,085,085	
次期繰越収支差額	▲ 598,000		4,500,295	

上記の通り報告いたします。

2014年 6月 8日

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

会 長 村 松 猛

会 計 船 崎 多美子



【参考】

特別会計（会報誌継続購読事業） 収支計算書

2013年度 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

（単位：円）

科目	決算額	備考
I 収入の部		
平成21年度会報誌継続購読料新規収入	696,000	6,000円×116人
平成22年度会報誌継続購読料新規収入	36,000	6,000円×6人
平成23年度会報誌継続購読料新規収入	60,000	6,000円×10人
平成24年度会報誌継続購読料新規収入	0	
平成25年度会報誌継続購読料新規収入	0	
収入合計（A）	792,000	
II 支出の部		
平成21年度うちよ振替手数料	11,000	80円×70人、120円×45人、1人は手数料0円
平成22年度うちよ振替手数料	600	80円×3人、120円×3人
平成22年度会報誌事業引当預金繰入	68,500	21年度残金685,000円の10年分の1年
平成22年度振込手数料	420	同窓会小口通帳への振込手数料
平成23年度うちよ振替手数料	1,040	80円×4人、120円×6人
平成23年度会報誌事業引当預金繰入	68,500	21年度残金685,000円の10年分の1年
平成23年度振込手数料	420	同窓会小口通帳への振込手数料
平成24年度会報誌継続購読返金（過年度）	90,000	6,000円×15人
平成24年度会報誌継続購読返金振込手数料	2,940	315円×1人、210円×11人、105円×3人
平成24年度振込手数料	630	同窓会小口通帳への振込手数料
平成25年度会報誌継続購読返金（過年度）	24,000	6,000円×4人
平成25年度会報誌継続購読返金振込手数料	735	210円×3人、105円×1人
平成25年度振込手数料	210	同窓会小口通帳への振込手数料
支出合計（B）	268,995	
特別会計（会報誌継続購読事業）残額（A－B）	523,005	

上記の通り報告いたします。

2014年 6月 8日 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

会 長 村 松 猛

会 計 船 崎 多美子

貸借対照表

至 平成26年 3月31日現在

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
小口預金	8,609,085		
未収入金			
流動資産合計		8,609,085	
2 固定資産			
什器備品	4,812		
会報誌継続購読引当預金	523,005		
伊奈学園活動支援預金（いなほ基金）	5,061		
【基本財産】			
普通預金	235,758		
定期預金	38,087,329		
基本財産合計	38,323,087		
固定資産合計		38,855,965	
資産合計			47,465,050
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,460		
前受金	4,108,330		
流動負債合計		4,112,790	
2 固定負債			
仮受金			
固定負債合計		0	
負債合計			4,112,790
III 正味財産の部			
正味財産			43,352,260
（うち基本財産）			(38,323,087)
（当期正味財産増加額）			(1,429,065)
負債及び正味財産合計			47,465,050

正味財産増減計算書

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

(単位：円)

科目	金額	
I 増加原因の部		
1 基本財産運用収入		
基本財産利息増加額	40,002	40,002
2 運営事業収入		
会費・入会金収入	4,032,155	4,032,155
3 その他収入		
会報誌広告料収入	70,000	
その他収入	578,977	648,977
増加額合計		4,721,134
II 減少原因の部		
1 運営費		
会議費	13,200	
庶務費	60,425	
名簿維持管理費	0	
ウェブサイト維持管理費	50,400	
慶弔費	452,596	
備品費	5,372	
物品保管費	0	
減価償却費	1,202	583,195
2 事業費		
会報誌制作費	582,750	
会報誌等印刷費	614,250	
会報誌通信費	1,394,229	
いなじん交流会事業費	18,500	
HCP事業費	0	
記念事業費	55,200	
年次活動支援事業費	19,000	
部活動支援事業費	0	
伊奈学園活動支援引当預金	0	
会報誌継続購読返金(過年度分)	24,000	
会報誌継続購読返金振込手数料	735	2,708,664
3 特別事業費		
会報誌返金繰入収入振込手数料	210	210
減少額合計		3,292,069
当期正味財産増加額		1,429,065
前期繰越正味財産額		41,923,195
期末正味財産合計額		43,352,260

監 査 報 告 書

平成 26 年 6 月 8 日

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会 御中

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会会則に基づき、2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会における財産目録および計算書類を含め業務運営ならびに財産について監査いたしました。業務に関する内容および執行は適切であり財産目録および計算書類は会計帳簿と合致し、収支および財産の状況を正しく示しております。

その結果、事業報告書、財務諸表等は、当該年度の会務の執行ならびにすべての財源、その使途および当該年度末における財政状態を適正に表示し合法かつ正確であるものと認めます。

監事 後藤 昌弘 

監事 長野 啓江 

交通費支給規定の新設について

●支給理由

①経済的負担の軽減

同窓会活動に従事する正会員には、所得がない人^(注)も含まれます。同窓会活動のために経済的な負担を強いることは好ましくないこと、また、所得があっても生活の拠点が埼玉にない人の負担の軽減に配慮する必要があります。

(注) 主婦や学生など。また、将来的には所得が年金だけとなる会員も出てきます。

②必要経費に該当

同窓会の業務のために発生した交通費は、会場費や資料のコピー代と同様に同窓会活動に伴って発生する必要経費に該当します。経費は個人負担ではなく同窓会費から支出することが適切です。

●支給対象者

正会員

●支給対象業務

役員（会長、副会長、専門委員長、理事、監事、会計）が同窓会の会議に業務として出席^(注)する際の交通費および、同窓会の運営に必要な会合や作業で、四役会が認めたもの

(注) 業務として出席する会議とは、役職ごとに以下のものをいいます。

- ① 会長、副会長、専門委員長、および会計：総会、四役会および理事会
- ② 理事：理事会
- ③ 監事：監査報告を行う際の総会

●支給金額

公共交通機関^(注1)を利用した場合で、原則として自宅から目的地までの合理的かつ安価な経路の実費^(注2)を、1日あたり3,000円を限度に支給します。

(注1) 鉄道、バス等をいいます。マイカーのガソリン代は含みません。

(注2) 普通運賃のみを対象とし、特急料金は含みません。また、定期券区間は支給しません。外出先から直行する場合など、自宅以外から目的地までの費用よりも安価な場合には、実際にかかった交通費を対象とします。
なお、理事が理事会に出席するための交通費は、会議当日の現金支給にかかる会計担当者の作業負担を軽減するため、500円単位に切り上げた額で支給します。

●支給方法

①四役については、他の経費の精算と合わせて銀行振込とします。

②理事および監事については、出席する会議の開催案内で定める期日^(注1)までに目的地までの経路および金額を申請してもらい、開催当日に現金で支給します。

(注1) 1週間前程度を想定しています。原則として、当日や後日の申し出による精算は行いません。

(注2) いずれの場合も、年度をまたがった精算は行いません。

●その他

①重複する支給要件を排除する観点から、この規定の成立に伴い、細則第8条（会議費用）で定める飲食店を会場として利用する場合の費用（出席者1名あたり1,500円）を廃止します。

②将来的に、専門委員会の業務を遂行するために発生した交通費についても支給対象とすることを検討します。

【参考】理事会の交通費精算手続き（例）

- ①出席理事は理事会の開催案内で指定された期日までに、年次活動推進委員長に会場までの経路と料金を連絡する。
- ②年次活動推進委員長は出席者の経路と料金を一覧表^{（表1）}にまとめ、会計担当者に連絡する。
- ③会計担当者は経路と料金に誤りがないかチェックし、出席者ごとの精算額を現金で用意する。
- ④出席者は支給された金額を確認し、受領確認書の署名欄に署名する^{（表2）}。

表 1 2015 年度 第 1 回理事会 交通費申請書

役職	年次	名前	摘要	金額
理事	1 期	伊奈 忠次	大宮⇄武蔵浦和（JR@170×2）	340
理事	2 期	伊奈 忠政	さいたま新都心⇄武蔵浦和（JR@165×2）	330
理事	3 期	伊奈 忠治	戸田公園⇄武蔵浦和（JR@150×2）	300
理事	4 期	伊奈 忠克	羽貫⇄大宮（埼玉新都市交通@350×2）、大宮⇄武蔵浦和（JR@170×2）	1,040
理事	5 期	伊奈 忠常	上尾⇄武蔵浦和（JR@324×2）	648
理事	6 期	伊奈 忠篤	与野本町⇄武蔵浦和（JR@160×2）	320
理事	7 期	伊奈 忠順	南浦和⇄武蔵浦和（JR@133×2）	266
理事	8 期	伊奈 忠連	和光市⇄朝霞台（東武線@144×2）、北朝霞⇄武蔵浦和（JR@165×2）	618
理事	9 期	伊奈 忠辰	小伝馬町⇄上野（東京メトロ@170×2）、上野⇄武蔵浦和（JR@390×2）	1,120
理事	10期	伊奈 忠宥	吹上⇄武蔵浦和（JR@583×2）	1,166
理事	11期	伊奈 忠敬	今羽⇄大宮（埼玉新都市交通@250×2）、大宮⇄武蔵浦和（JR@170×2）	840
理事	12期	伊奈 忠尊	目白⇄武蔵浦和（JR@302×2）	604

申請額合計 7,592

表 2 2015 年度 第 1 回理事会 交通費受領確認書

役職	年次	名前	金額	署名
理事	1 期	伊奈 忠次	500	
理事	2 期	伊奈 忠政	500	
理事	3 期	伊奈 忠治	500	
理事	4 期	伊奈 忠克	1,500	
理事	5 期	伊奈 忠常	1,000	
理事	6 期	伊奈 忠篤	500	
理事	7 期	伊奈 忠順	500	
理事	8 期	伊奈 忠連	1,000	
理事	9 期	伊奈 忠辰	1,500	
理事	10期	伊奈 忠宥	1,500	
理事	11期	伊奈 忠敬	1,000	
理事	12期	伊奈 忠尊	1,000	

支給合計額 11,000

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会細則（案）

（会報）

第1条 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会（以下「本会」という。）会則第4条第1号に定める会報の取扱いは、次のとおりとする。

- (1)発行回数は年間1回以上とする。
- (2)会員1名につき、会報1部を送付する。

（名簿の登録情報）

第2条 本会会則第4条第2号に定める名簿の登録情報は、次のとおりとする。

- (1)登録する情報の扱いは、本会の個人情報保護規定による。なお、登録情報は本会の活動以外には用いない。
- (2)登録する情報は、会員の氏名（卒業時の氏名を含む）、ホームルーム、メールアドレス、住所、電話番号、勤務先（進学先）、その他同窓会活動に関する情報とする。
- (3)登録情報の変更は、正会員本人の申し出による。

（名簿の利用目的）

第3条 本会会則第4条第2号に定める名簿の利用目的は、次のとおりとする。

- (1)会報の発送
- (2)クラス会、もしくは部活動等における会合の案内
- (3)理事会等、本会が主催する会議および会合の案内
- (4)その他本会の目的において必要とされる場合

（支援費用の支出）

第4条 本会会則第4条第5号に定める支援費用は、次のとおりとする。

- (1)本校生徒の行う課外活動を支援するため、他に支援が得られる場合を除き、必要に応じて本会会計より交通費、宿泊費、広告費、備品購入費等を支出することができる。
- (2)1団体につき1名あたり5,000円または1回あたり50,000円のうちいずれか低い額を目安とし、原則として1団体につき年間10万円を限度とする。
- (3)四役会の決定により、支出を決める。

（理事の選出）

第5条 本会会則第8条第3号に定める理事の選出は、原則として次のとおりとする。

- (1)卒業時の各ホームルームから代表者を若干名選出する（以下「ホームルーム代表者」という。）。
なお、ホームルーム代表者は本会に届出ることにより交代することができる。
- (2)前号のホームルーム代表者の互選により、卒業年次ごとに理事を若干名選出し、理事会の承認を得る。
- (3)第2号にかかわらず、理事に立候補する者は理事会に報告して承認を得ることで選出される。

（専門委員会）

第6条 本会会則第10条に定める専門委員会は、次のとおりとする。

- (1)会報誌編集委員会

- (2) 会員名簿維持管理委員会
- (3) ウェブサイト維持管理委員会
- (4) その他、総会の承認を得た事業を行う委員会

(会費)

第 7 条 本会会則第 23 条第 1 項に定める正会員の会費は、入会金 5,000 円とする。

(会議費用)

第 8 条 本会会則第 23 条第 2 項に定める運営費のうち、会議費として、次の各号について、必要に応じて本会会計より会場費、資料代等を支出する。

- (1) 本会会則第 12 条に定める会議
- (2) 正副会長の会議および会合
- (3) 本会会則第 10 条に定める専門委員会の会議および会合
- (4) その他、同窓会の運営に必要な会合や作業で、会長が認めたもの

(交通費)

第 9 条 本会会則第 23 条第 2 項に定める運営費のうち、交通費として、正会員が本会の業務により鉄道、バス等の公共交通機関を利用する場合の費用を必要に応じて本会会計より支出する。なお、公共交通機関以外の交通手段（マイカー等）に対する交通費は一切支給しない。

2. 鉄道運賃は普通運賃を支給する。急行料金、特急料金、座席料金は支給しない。

(交通費の支給対象)

第 10 条 交通費の支給対象は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、専門委員長および会計が、本会会則第 12 条に定める会議に出席するための交通費
- (2) 理事が理事会に出席するための交通費
- (3) 監事が監査報告を行う総会に出席するための交通費
- (4) その他、同窓会の運営に必要な会合や作業で、四役会が認めたもの

(交通費の支給額)

第 11 条 交通費の支給額は自宅から会場までの往復の費用とし、1 日あたり 3,000 円を限度とする。なお、交通費の支給を受ける者は、会場までの経路および交通機関について、合理的かつ安価なものを選択するように努めなければならない。

- 2. 前項にかかわらず、自宅以外の場所から会場に向かう場合や、移動経路に定期券区間が含まれている場合などで、その交通費の方が安価であれば、実際にかかった費用を対象とする。
- 3. 会長、副会長、専門委員長および会計については実費で支給する。それ以外の者については 500 円単位に切り上げた額で支給する。

(交通費の精算手続)

第 12 条 理事は理事会に出席するための交通費について、開催案内で定める期日までに会場までの経路および金額を会長に届け出なければならない。

- 2. 前項の交通費については、理事会当日に精算することとし、後日の精算は原則として行わない。
- 3. 前 2 項以外の場合の交通費は、業務を終えた後、当該会計年度中に精算をしなければならない。

(慶弔)

第 13 条 本会会則第 25 条に定める正会員に対する慶弔は、次のとおりとする。

(1) 入会時に記念品を贈る。

(2) その他、必要のある場合には四役会の決定により支出を決める。

(改正)

第 14 条 本細則は、総会の決定により改正することができる。

附則

(1988 年 9 月 11 日改正)

第 1 条 本細則第 7 条第 1 号に定める入会金の額は、第 3 回（1989 年 3 月）卒業生より 3,000 円とし、他の条項は 1988 年 4 月 1 日に遡及して適用する。

(1990 年 9 月 9 日改正)

第 2 条 本細則第 7 条第 1 号に定める入会金の額は、第 5 回（1991 年 3 月）卒業生より 4,000 円とし、1990 年 9 月 9 日から施行する。

(1993 年 9 月 5 日改正)

第 3 条 本細則第 7 条第 1 号に定める入会金の額は、第 8 回（1994 年 3 月）卒業生より 5,000 円とし、1993 年 9 月 5 日から施行する。

(2013 年 9 月 8 日改正)

第 4 条 本会会則の改正に伴い、本細則を全面改正し、2013 年 9 月 8 日から施行する。

(2014 年 9 月 7 日改正)

第 5 条 本細則第 9 条から第 12 条に定める交通費の取扱いは、2015 年 4 月 1 日から施行する。

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会細則 改正（案） 現行改正対比表

現行	改正（案）	備考
埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会細則 （会報） 第 1 条 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会（以下「本会」という。）会則第 4 条第 1 号に定める会報の取扱いは、次のとおりとする。 （1）発行回数は年間 1 回以上とする。 （2）会員 1 名につき、会報 1 部を送付する。 （名簿の登録情報） 第 2 条 本会会則第 4 条第 2 号に定める名簿の登録情報は、次のとおりとする。 （1）登録する情報の扱いは、本会の個人情報保護規定による。なお、登録情報は本会の活動以外には用いない。 （2）登録する情報は、会員の氏名（卒業時の氏名を含む）、ホームルーム、メールアドレス、住所、電話番号、勤務先（進学先）、その他同窓会活動に関する情報とする。 （3）登録情報の変更は、正会員本人の申し出による。 （名簿の利用目的） 第 3 条 本会会則第 4 条第 2 号に定める名簿の利用目的は、次のとおりとする。 （1）会報の発送 （2）クラス会、もしくは部活動等における会合の案内 （3）理事会等、本会が主催する会議および会合の案内 （4）その他本会の目的において必要とされる場合 （支援費用の支出） 第 4 条 本会会則第 4 条第 5 号に定める支援費用は、次のとおりとする。 （1）本校生徒の行う課外活動を支援するため、他に支援が得られる場合を除き、必要に応じて本会会計より交通費、宿泊費、広告費、備品購入費等を支出することができる。 （2）1 団体につき 1 名あたり 5,000 円または 1 回あたり 50,000 円のうちのいずれか低い額を目安とし、原則として 1 団体につき年間 10 万円を限度とする。 （3）四役会の決定により、支出を決める。 （理事の選出）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会細則 <u>（案）</u> （会報） 第 1 条 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会（以下「本会」という。）会則第 4 条第 1 号に定める会報の取扱いは、次のとおりとする。 （1）発行回数は年間 1 回以上とする。 （2）会員 1 名につき、会報 1 部を送付する。 （名簿の登録情報） 第 2 条 本会会則第 4 条第 2 号に定める名簿の登録情報は、次のとおりとする。 （1）登録する情報の扱いは、本会の個人情報保護規定による。なお、登録情報は本会の活動以外には用いない。 （2）登録する情報は、会員の氏名（卒業時の氏名を含む）、ホームルーム、メールアドレス、住所、電話番号、勤務先（進学先）、その他同窓会活動に関する情報とする。 （3）登録情報の変更は、正会員本人の申し出による。 （名簿の利用目的） 第 3 条 本会会則第 4 条第 2 号に定める名簿の利用目的は、次のとおりとする。 （1）会報の発送 （2）クラス会、もしくは部活動等における会合の案内 （3）理事会等、本会が主催する会議および会合の案内 （4）その他本会の目的において必要とされる場合 （支援費用の支出） 第 4 条 本会会則第 4 条第 5 号に定める支援費用は、次のとおりとする。 （1）本校生徒の行う課外活動を支援するため、他に支援が得られる場合を除き、必要に応じて本会会計より交通費、宿泊費、広告費、備品購入費等を支出することができる。 （2）1 団体につき 1 名あたり 5,000 円または 1 回あたり 50,000 円のうちのいずれか低い額を目安とし、原則として 1 団体につき年間 10 万円を限度とする。 （3）四役会の決定により、支出を決める。 （理事の選出）	

現行	改正（案）	備考
第5条 本会会則第8条第3号に定める理事の選出は、原則として次のとおりとする。 (1)卒業時の各ホームルームから代表者を若干名選出する（以下「ホームルーム代表者」という。）。なお、ホームルーム代表者は本会に届出ることにより交代することができる。 (2)前号のホームルーム代表者の互選により、卒業年次ごとに理事を若干名選出し、理事会の承認を得る。 (3)第2号にかかわらず、理事に立候補する者は理事会に報告して承認を得ることで選出される。 （専門委員会） 第6条 本会会則第10条に定める専門委員会は、次のとおりとする。 (1)会報誌編集委員会 (2)会員名簿維持管理委員会 (3)ウェブサイト維持管理委員会 (4)その他、総会の承認を得た事業を行う委員会 （会費） 第7条 本会会則第23条第1項に定める正会員の会費は、入会金5,000円とする。 （会議費用） 第8条 本会会則第23条第2項に定める運営費のうち、会議費として、次の各号について、必要に応じて本会会計より会場費、資料代等を支出する。<u>なお、やむを得ず飲食店を会場として利用する場合の費用は、出席者1名あたり1,500円を上限とする。</u> (1)本会会則第12条に定める会議 (2)正副会長の会議および会合 (3)本会会則第10条に定める専門委員会の会議および会合 (4)その他、同窓会の運営に必要な会合や作業で、会長が認めたもの	第5条 本会会則第8条第3号に定める理事の選出は、原則として次のとおりとする。 (1)卒業時の各ホームルームから代表者を若干名選出する（以下「ホームルーム代表者」という。）。なお、ホームルーム代表者は本会に届出ることにより交代することができる。 (2)前号のホームルーム代表者の互選により、卒業年次ごとに理事を若干名選出し、理事会の承認を得る。 (3)第2号にかかわらず、理事に立候補する者は理事会に報告して承認を得ることで選出される。 （専門委員会） 第6条 本会会則第10条に定める専門委員会は、次のとおりとする。 (1)会報誌編集委員会 (2)会員名簿維持管理委員会 (3)ウェブサイト維持管理委員会 (4)その他、総会の承認を得た事業を行う委員会 （会費） 第7条 本会会則第23条第1項に定める正会員の会費は、入会金5,000円とする。 （会議費用） 第8条 本会会則第23条第2項に定める運営費のうち、会議費として、次の各号について、必要に応じて本会会計より会場費、資料代等を支出する。 (1)本会会則第12条に定める会議 (2)正副会長の会議および会合 (3)本会会則第10条に定める専門委員会の会議および会合 (4)その他、同窓会の運営に必要な会合や作業で、会長が認めたもの <u>（交通費）</u> <u>第9条 本会会則第23条第2項に定める運営費のうち、交通費として、正会員が本会の業務により鉄道、バス等の公共交通機関を利用する場合の費用を必要に応じて本会会計より支出する。なお、公共交通機関以外の交通手段（マイカー等）に対する交通費は一切支給しない。</u> <u>2. 鉄道運賃は普通運賃を支給する。急行料金、特急料金、座席料金は支給しない。</u> <u>（交通費の支給対象）</u>	・交通費支給規定の新設に伴い、飲食店を会場として利用する場合の費用を廃止する。 ・交通費支給規定を新設する（以降、第12条まで）。

現行	改正（案）	備考
（慶弔） 第 9 条 本会会則第 25 条に定める正会員に対する慶弔は、次のとおりとする。 （1）入会時に記念品を贈る。 （2）その他、必要のある場合には四役会の決定により支出を決める。 （改正） 第 10 条 本細則は、総会の決定により改正することができる。 附則 （1988 年 9 月 11 日改正）	<u>第 10 条 交通費の支給対象は次のとおりとする。</u> <u>（1）会長、副会長、専門委員長および会計が、本会会則第 12 条に定める会議に出席するための交通費</u> <u>（2）理事が理事会に出席するための交通費</u> <u>（3）監事が監査報告を行う総会に出席するための交通費</u> <u>（4）その他、同窓会の運営に必要な会合や作業で、四役会が認めたもの</u> <u>（交通費の支給額）</u> <u>第 11 条 交通費の支給額は自宅から会場までの往復の費用とし、1 日あたり 3,000 円を限度とする。なお、交通費の支給を受ける者は、会場までの経路および交通機関について、合理的かつ安価なものを選択するように努めなければならない。</u> <u>2. 前項にかかわらず、自宅以外の場所から会場に向かう場合や、移動経路に定期券区間が含まれている場合などで、その交通費の方が安価であれば、実際にかかった費用を対象とする。</u> <u>3. 会長、副会長、専門委員長および会計については実費で支給する。それ以外の者については 500 円単位に切り上げた額で支給する。</u> <u>（交通費の精算手続）</u> <u>第 12 条 理事は理事会に出席するための交通費について、開催案内で定める期日までに会場までの経路および金額を会長に届け出なければならない。</u> <u>2. 前項の交通費については、理事会当日に精算することとし、後日の精算は原則として行わない。</u> <u>3. 前 2 項以外の場合の交通費は、業務を終えた後、当該会計年度中に精算をしなければならない。</u> （慶弔） 第 13 条 本会会則第 25 条に定める正会員に対する慶弔は、次のとおりとする。 （1）入会時に記念品を贈る。 （2）その他、必要のある場合には四役会の決定により支出を決める。 （改正） 第 14 条 本細則は、総会の決定により改正することができる。 附則 （1988 年 9 月 11 日改正）	・交通費支給規定の新設に伴い、以降の項番を繰り下げる（以下、同様とする。）。

現行	改正（案）	備考
第1条 本細則第7条第1号に定める入会金の額は、第3回（1989年3月）卒業生より3,000円とし、他の条項は1988年4月1日に遡及して適用する。 （1990年9月9日改正） 第2条 本細則第7条第1号に定める入会金の額は、第5回（1991年3月）卒業生より4,000円とし、1990年9月9日から施行する。 （1993年9月5日改正） 第3条 本細則第7条第1号に定める入会金の額は、第8回（1994年3月）卒業生より5,000円とし、1993年9月5日から施行する。 （2013年9月8日改正） 第4条 本会会則の改正に伴い、本細則を全面改正し、2013年9月8日から施行する。	第1条 本細則第7条第1号に定める入会金の額は、第3回（1989年3月）卒業生より3,000円とし、他の条項は1988年4月1日に遡及して適用する。 （1990年9月9日改正） 第2条 本細則第7条第1号に定める入会金の額は、第5回（1991年3月）卒業生より4,000円とし、1990年9月9日から施行する。 （1993年9月5日改正） 第3条 本細則第7条第1号に定める入会金の額は、第8回（1994年3月）卒業生より5,000円とし、1993年9月5日から施行する。 （2013年9月8日改正） 第4条 本会会則の改正に伴い、本細則を全面改正し、2013年9月8日から施行する。 <u>（2014年9月7日改正）</u> <u>第5条 本細則第9条から第12条に定める交通費の取扱いは、2015年4月1日から施行する。</u>	・交通費支給規定は2015年4月1日から施行する。

予算計上（案）

2014年6月8日開催の四役会で出席者に自宅最寄りの駅・バス停等から会場までの交通費の調査を行ったところ、合計支給額で6,032円、500円単位で切り上げた額が8,500円となった。

この調査を元に、総会、理事会および四役会の会場までの出席者の年間交通費を試算した（理事は理事会のみ対象）。

下表のとおり、見積額は年間44,987円となったことから一万円単位に切り上げ、50,000円を2015年度予算に計上する。

なお、理事の平均出席人数は直近4回の理事会の出席人数^{（注）}の平均5.3名による。

（注）2012年度第2回理事会（2013/3/16開催）：3名、2013年度第1回理事会（2013/7/7開催）：7名、2013年度第2回理事会（2014/3/9開催）：2名、2014年度第1回理事会（2014/7/6開催）：9名（6/28時点で回答のあった24名のうち、出席見込みのもの）。なお、いずれもオブザーバー参加を除く。

表）総会、理事会、四役会の会場までの出席者の年間交通費内訳

摘要	2013/9/8 総会：羽貫	2014/2/9 四役会：武蔵浦和	2014/3/9 理事会：大宮	2014/6/8 四役会：武蔵浦和	2014/7/6 理事会：与野
① 合計支給額 （四役会の調査に基づく実際の交通費合計）	11,056	6,032	4,588	6,032	5,480
② 合計支給額 （四役会の調査に基づく500円単位の交通費合計）	13,000	8,500	7,500	8,500	8,500
③ ①の平均額 （四役会出席10名の実額の平均）	1,106	603	459	603	548
④ ②の平均額 （四役会出席10名の500円単位切上げ額の平均）	1,300	850	750	850	850
⑤ 四役の交通費 （③×11名）	12,162	6,635	5,047	6,635	6,028
⑥ 理事の交通費 （④×直近4回の平均出席人数5.3名）			3,975		4,505
⑦ 交通費見積額 （⑤+⑥）	12,162	6,635	9,022	6,635	10,533
年間予算見積（⑦の合計）	<u>44,987</u>				

伊奈学園同窓会創立30周年記念事業の提案（4期・村松猛）

前回（2014年3月9日）の理事会で提案させていただき、開催の承認をいただいた内容です。
昨年（2013年）10月12日（土）に開催された伊奈学園創立30周年記念事業から3年後にあたる2016年10月に、30,000人になろうとかいうすべての卒業生を対象とした、初めての同窓会周年事業を開催したく提案させていただきました。

下記、タイムスケジュールは立案時に作成したのですが、基本的にはこれに準じて進めていきたいと思えます。

2014年2月 四役会にて開催の提案

2014年3月 理事会にて開催の提案

2014年4月 「伊奈学園同窓会創立30周年記念事業実行準備委員会」発足

2014年5月 第1回実行準備委員会開催

2014年6月 第1回四役会にて事業内容・予算の提案、開催の審議

2014年7月 第1回理事会にて事業内容・予算の提案、開催の審議

2014年9月 通常総会にて事業開催の審議

2014年11月 第2回実行準備委員会開催

2015年2月 第2回四役会にて事業内容・予算の審議

2015年3月 第2回理事会にて事業内容・予算の審議

2015年4月 「伊奈学園同窓会創立30周年記念事業実行委員会」発足

2015年5月 第1回実行委員会開催

2015年6月 第1回四役会にて事業内容・予算（修正案）の審議

2015年7月 第1回理事会にて事業内容・予算（修正案）の審議

2015年9月 通常総会にて事業内容・予算の審議

2015年11月 第2回実行委員会開催

2016年2月 第2回四役会にて事業内容・予算（修正案）の審議

2016年3月 第2回理事会にて事業内容・予算（修正案）の審議

2016年5月 第3回実行委員会開催

2016年6月 第1回四役会にて事業内容の最終確認

2016年7月 第1回理事会にて事業内容の最終確認

2016年9月 通常総会にて事業内容の最終確認

2016年9月 第4回実行委員会開催

2016年10月 「伊奈学園同窓会創立30周年記念事業」開催

2016年12月 第5回実行委員会開催（決算報告書作成）

「伊奈学園同窓会創立30周年記念事業」第1回実行準備委員会を開催しました。

簡単ではありますが議事録形式にて報告させていただきます。

議 事 録			
「伊奈学園同窓会創立 3 0 周年記念事業」 第 1 回実行準備委員会		作成日	2014 年 5 月 30 日
議 題	事業の概要・予算について		
日 時	2014 年 5 月 29 日	21 時～23 時	作成者 村松
場 所	限定屋		
出席者 (敬称略)	村松(4期)、畠山(6期)、石川(8期) 以上3名		
議 事			
● 事業の概要について			
「伊奈学園同窓会創立 3 0 周年記念事業」は事業の総称とし、例えばソニックシティ大ホールなどを利用して卒業生によるアトラクションからなるイベント、(仮称)「Ina フェス 1st.」※の開催及び卒業生が経営又は働いている飲食店マップやビジネス PR を掲載する記念誌的な(仮称)「Inajin 特別号」の発行。またその内容はウェブサイトにもアップする。			
① (仮称)「Ina フェス 1st.」※イベント名を公募し、周知を強化する。			
開催予定日は 2 0 1 6 年 1 0 月、大宮ソニックシティ・大ホールなどのステージを使用したい。			
アトラクション参加希望者は「Inajin」や同窓会公式ウェブサイト又は SNS を利用して募集する。			
② (仮称)「Inajin 特別号」			
発行は 2 0 1 6 年 8 月、ページを増やすか、別冊にするかは編集スタッフの方々にも相談する。			
ウェブサイトについては現在見直しも検討していることから、うまく便乗させたい。			
● 予算について			
現時点では予算要求はしない。			
必要であれば 2 0 1 5 年 9 月開催の通常総会にて予算計画書を提示します。			
● 実行委員会について			
2 0 1 5 年 5 月に「第 1 回実行委員会」を開催するがそれまでに実行委員を「Inajin」や同窓会公式ウェブサイト又は SNS を利用して募集し、可能であれば準備委員会にも参加していただく。			
● その他の案			
2 0 1 6 年 8 月発行の「Inajin」1 冊に 1 枚、イベントへの「招待チケット」(無料)を付けてはどうか。			
卒業生以外の方は例えば 5 0 0 円にてチケットを購入していただく。			
県民活動センターの屋根のある屋外スペースにて飲食店のブースを出店してはどうか。			
著名人などにも参加を要請してみてもどうか。			

2014年度予算計画（案）

自 2014年 4月 1日
至 2015年 3月31日

（単位：円）

科目	予算額	備考
I 収入の部		
1. 会 費 ・ 入 会 金 収 入	4,000,000	入会金5,000円×28期約800名＋利息
2. 会 報 誌 広 告 料 収 入	70,000	広告料10,000円×5件、5,000円×4件
3. そ の 他 収 入	5,000	寄付金、預金利息
4. 会 報 誌 継 続 購 読 料 繰 入 収 入	523,005	継続購読料繰入6,000円×89名＋振込手数料
当期収入合計（A）	4,598,005	
II 支出の部		
1. 運 営 費		
会 議 費	100,000	会場費、会議飲み物代、案内送付費、他
庶 務 費	100,000	決算書作成費、振込手数料、残高証明書料、他
名 簿 維 持 管 理 費	0	名簿補正・維持管理、他
ウ ェ ブ サ イ ト 維 持 管 理 費	70,000	レンタルサーバ代、他
慶 弔 費	450,000	卒業時記念品、他
備 品 費	50,000	備品、他購入費
物 品 保 管 費	10,000	備品、他保管費
小 計	780,000	
2. 事 業 費		
会 報 誌 制 作 費	740,000	会報誌1回／年・制作運営経費
会 報 誌 等 印 刷 費	654,000	会報誌1回／年・印刷費、未来へのはがき1,000部印刷費
会 報 誌 通 信 費	1,502,000	会報誌1回／年（メール便約21,000部、封入、宛名印字、発送準備）
い な じ ん 交 流 会 事 業 費	90,000	年2回 会員のための交流会を開催
H C P 事 業 費	50,000	会議費及びスタッフの参加費等
記 念 事 業 費	200,000	「先輩と夢を語ろう」講師謝礼、他
年 次 活 動 支 援 事 業 費	500,000	助成金50,000円×27期=1,350,000円×0.35、他
部 活 動 支 援 事 業 費	300,000	全国大会出場部活への支援
会 報 誌 継 続 購 読 返 金（過 年 度 分）	513,005	会報誌継続購読料返金 6,000円×89人
会 報 誌 継 続 購 読 返 金 振 込 手 数 料	10,000	会報誌継続購読料返金 振込手数料
小 計	4,559,005	
3. 予 備 費	3,759,295	差額を計上
当期支出合計（B）	9,098,300	
当期収支差額（A）－（B）	▲ 4,500,295	
前期繰越収支差額	4,500,295	
次期繰越収支差額	0	

2015年度予算計画（案）

自 2015年 4月 1日

至 2016年 3月31日

（単位：円）

科目	予算額	備考
I 収入の部		
1. 会 費 ・ 入 会 金 収 入	4,000,000	入会金5,000円×27期796名＋利息
2. 会 報 誌 広 告 料 収 入	70,000	広告料10,000円×5件、5,000円×4件
3. そ の 他 収 入	5,000	寄付金、預金利息
4. 会 報 誌 継 続 購 読 料 繰 入 収 入	520,000	継続購読料繰入6,000円×108名＋振込手数料
当期収入合計（A）	4,595,000	
II 支出の部		
1. 運 営 費		
会 議 費	100,000	会場費、会議飲み物代、案内送付費等
庶 務 費	100,000	決算書作成費、振込手数料、残高証明書料、他
交 通 費	50,000	会議交通費、他
ウ ェ ブ サ イ ト 維 持 管 理 費	70,000	レンタルサーバ代、他
慶 弔 費	450,000	卒業時記念品、他
備 品 費	50,000	プリンタートナー代、コピー用紙代
物 品 保 管 費	10,000	備品、他保管費
小 計	830,000	
2. 事 業 費		
会 報 誌 制 作 費	740,000	Inajin vol.37 制作運営経費
会 報 誌 等 印 刷 費	685,000	Inajin vol.37、未来へのはがき1,000部印刷費
会 報 誌 通 信 費	1,600,000	Inajin vol.37 メール便約22,000部、発送準備
い な じ ん 交 流 会 事 業 費	90,000	いなじん交流会×2回
H C P 事 業 費	50,000	会議費及びスタッフの参加費等
記 念 事 業 費	200,000	「先輩と夢を語ろう」講師他懇親会費
年 次 活 動 支 援 事 業 費	500,000	助成金50,000円×27期=1,350,000円×0.35、他
部 活 動 支 援 事 業 費	300,000	全国大会出場部活への支援
会 報 誌 継 続 購 読 返 金（過 年 度 分）	500,000	会報誌継続購読料返金6,000円×108名
会 報 誌 継 続 購 読 返 金 振 込 手 数 料	20,000	振込手数料（会報誌継続購読料返金）
小 計	4,685,000	
3. 予 備 費	0	
当期支出合計（B）	5,515,000	
当期収支差額（A）－（B）	▲ 920,000	
前期繰越収支差額	920,000	
次期繰越収支差額	0	